（企業用）

令和８年度 外国人材受入支援事業
ゆいゆいインターンシップ受入企業募集要領

１　目的

本インターンシップは、県内における人手不足対策の一環として、県外の大学、大学院及び専門学校等に在籍する外国人留学生を対象に、沖縄県内企業における就業体験の機会を提供し、県内企業への就職及び県内への定着を促進することを目的として実施します。また、受入企業においては、外国人留学生の受入れを通じて、外国人材の採用・定着に向けた受入体制の整備を図ることを目的としています。

２　主催

沖縄県商工労働部雇用政策課

３　インターンシップ実施概要

（1）　**参加学生**

沖縄県外の大学、大学院及び専門学校等に在籍する外国人留学生で、次の要件を満たす者とします。

- 日本語能力試験（JLPT）N2 相当以上、または同等の日本語能力を有する者
- 沖縄県内企業への就職を希望する者

（2）　**実施期間**

令和８年９月１日（火）～12 月 18 日（金）（予定）

（3）　**実習期間**

３日～２週間程度（受入企業との調整の上、決定します。）

（4）　**実施方法**

対面による実施

（5）　実習内容（例）

- 実務体験（現場体験）
- 現場見学
- 多言語対応業務
- 海外展開に向けた市場調査補助　など

※実習内容は、受入企業の業務内容に応じて設定いただきます。

（6）　手当等

本インターンシップは、雇用契約を伴わない教育的インターンシップであるため、原則として無報酬とします。

（7）　覚書の締結

インターンシップの実施に当たっては、企業、大学・専門学校等及び学生の役割や参加経費、事故発生時の対応等について定めた覚書を事前に締結していただきます。

締結方法等の詳細については、事務局から別途ご案内します。

4　受入企業にご対応いただく内容（受入条件）

学生が安全かつ有意義に実習を行えるよう、また、貴社の採用活動につなげるため、受入企業には次の事項へのご協力をお願いいたします。

- インターンシッププログラムの作成及び実践的な就業体験の提供
- 指導社員（担当者・メンター）の配置
- 業務内容の説明・指示及び安全管理
- トラブル発生時の事務局への速やかな連絡
- インターンシップ前後における採用情報や採用選考に関する案内（任意）
- インターンシップ終了後の「インターンシップ評価票」及び「アンケート」、事務局からの「ヒアリング」へのご協力

5　インターンシップ実施までの流れ

1. 外国人材受入支援事業ホームページ内の企業募集フォームから応募
2. 事務局によるヒアリング（申込内容及び受入条件等の確認）
3. 企業プロフィールの作成
4. 留学生とのマッチング
5. 事前面談（企業・学生）
6. 実習内容・日程の決定
7. 覚書の締結
8. インターンシップ実施
9. インターンシップ終了・評価

6　募集対象企業

次のすべての要件を満たす企業を対象とします。

a. 沖縄県内に本社又は事業所等を有する企業であること（観光、IT、製造、建設、福祉等、業種は問いません。）
b. 「技術・人文知識・国際業務」又は「特定技能１号」の在留資格に関連する業種・職種・業務内容であること
c. 外国人材の採用を検討している、又は採用実績がある企業であること
d. 自社の業務内容や仕事の進め方を体験できる実践的なインターンシップを実施できること
e. インターンシップ期間中、指導社員（メンター）を配置できること
f. 労働基準法その他の労働関係法令を遵守していること
g. 受入企業の役員等が暴力団又は暴力団員と関係を有するなど、暴力団排除に関する法令等に照らして適当でないと認められる者でないこと

7　応募方法

外国人材受入支援事業ホームページ内の「企業募集フォーム」から必要事項をご入力の上、お申し込みください。

募集期間

令和８年７月 22 日（水）～８月 31 日（月）

８　その他

- 留学生が実習を円滑かつ安全に行えるよう、事前研修及び事後研修を実施します。
- 参加する留学生は、実習期間中の事故やけが、企業の備品等の損害に備え、「インターンシップ賠償責任保険」及び「傷害保険」等へ加入します。
- 寮の提供や交通費の支給など、受入時にご協力いただける内容がありましたら、事前にお知らせください。
- 応募状況や希望条件等により、留学生とのマッチングが成立しない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

９　問い合わせ先

沖縄県外国人材受入支援事業事務局
（株式会社 Niche（ニッチ））
E-mail：contact@yuiyui-gaikokujinzai.com
TEL：070-5485-3970